

令和 6 年度 事業計画

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 全日本弓道連盟

事業計画の構成

【令和6度事業方針】

【事業内容】

- I. 弓道事業の運営
 - 1. 弓道事業の運営（大会・審査会・講習会）
 - 2. 普及振興事業

- II. 公益法人の運営
 - 1. 中期計画の推進
 - 2. スポーツ団体ガバナンスコードの遵守
 - 3. コンプライアンスの遵守
 - 4. 公益法人としての社会的還元・貢献、及び責任
 - 5. 組織体制の強化

【令和 6 度事業方針】

令和 6 年度は、改めて公益法人、中央競技団体として本連盟のおかれた現状と課題に向き合い、各事業を実施し、弓道の発展のための取組みを推進する。

1. 弓道事業（大会・審査会・講習会等）の実施

令和 6 年度の大会・審査会・講習会等については、全ての事業を実施する。

2. 財政

収支計画に従い、各事業を実施する。

公益法人財務 3 原則を順守し公益法人として適切な会計処理を行うとともに、中期計画に掲げる財政基盤の安定化に向け、事業収益に頼らない収入源確保の方策の確立を目指す。併せて、地連の健全な財務体制の確立、及び会計処理が行えるよう意思疎通を図る。

3. 矢羽の使用

全日本弓道具協会、及び販売業者等と協力し、遵法意識の向上と、「矢羽の使用に関する準則」のトレーサビリティ証明書の客観性を高め、引き続き具体的な運用の策定に努める。

4. 加盟団体（地連）との対話

ガバナンス・コンプライアンス強化のため、加盟団体（地連）との意思疎通をさらに図る。

5. 中期計画

全日本弓道連盟「中期計画 2023-2029」に基づき、推進する。

【事業内容】

I. 弓道事業の運営

1. 弓道事業の運営（大会・審査会・講習会）

<令和5年度の総括>

弓道事業を実施した。

（1）大会

- ①行事計画に基づき、全ての事業を実施した。
- ②令和5年12月に第4回世界弓道大会〔愛知・名古屋〕に出場する日本代表選手の選考会を実施し、強化練習を重ねた。
- ③令和6年2月、国際弓道連盟との共催により第4回世界弓道大会〔愛知・名古屋〕を開催し、日本代表Aチームが優勝、日本代表Bチームが2位となった。

（2）審査会

- ①年間計画に基づき、中央審査会、地方・連合審査会を実施した。
- ②ビデオ審査は前年度に引き続き、式段以下を対象として実施可能した。

（3）講習会

- ①中央委員連絡会、及び中央研修会を実施した。
- ②連合会講習会については、弓道・コンプライアンス・公益法人・自然環境保護憲章等に関する資料を作成し、連合会、及び地連に対し活用を依頼した。

<令和6年度事業内容>

（1）大会

- ①年間計画に基づき、全国大会を実施すると共に大会のライブ配信を行う。

<本連盟が主催して開催する事業>

- ・全日本弓道大会
- ・天皇盃 全日本男子弓道選手権大会・皇后盃 全日本女子弓道選手権大会
- ・全日本弓道遠的選手権大会
- ・全国中学生弓道大会
- ・明治神宮奉納全国弓道大会
- ・全日本勤労者弓道選手権大会
- ・都道府県対抗弓道大会（オンライン形式）

<他団体が主体となって実施する共催事業>

- ・全日本少年少女武道（弓道）錬成大会
- ・全国高等学校弓道大会（全国高等学校総合体育大会弓道競技大会）
- ・全国高等学校弓道選抜大会
- ・全国大学弓道選抜大会
- ・国民スポーツ大会弓道競技
- ・全日本教職員弓道選手権大会

- ②中期計画2023-2029に基づき、以下の検討を行う。

- ・弓道競技規則の見直しの検討。
- ・2028年から開催を予定している日本スポーツマスターズ弓道競技会の実施に向けた検討。
- ・個人競技の新設検討。

(2) 審査会

- ①年間計画に基づき、中央審査会・連合審査会・地方審査会および国際セミナーの実施に伴う外国審査を行うと共に、中期計画 2023-2029 に基づき、審査事業の公平性・透明性の向上に向けた審査委員の評価の検討を行う。
- ②令和 6 年度中央審査会の主な内容は下表のとおり。

内容	実施する	実施しない	備考
開会式		○	
矢渡・特別演武	○		いずれかを実施
受付時間の事前通知	○		受付は時間帯ごととする。 控室への入退室時間は制限しない。
観覧席の開放	○		観覧席数等による
第二次審査がある種別の 途中での通過者発表	○		
学科のレポート対応	○		

- ③外国審査では式段以下のビデオ審査を令和 6 年度も引き続き行う。地方審査会では地連の事情により参集形式、ビデオ審査の何れでも可とする。

(3) 講習会

- ①年間計画に基づき、以下の講習会等を実施する。
 - ・中央委員連絡会
 - ・中央研修会・東中西 3 地区
 - ・全国弓道指導者研修会（日本武道館共催）
- ②令和 5 年度と同様に公益・環境・コンプライアンス等について、引き続き、関係者への周知を図る。
- ④連合会主催の講習会に当たり、各連合会から中央委員（講師）の派遣依頼があった場合は中央委員（講師）を派遣し、連合会講習会において本連盟の方針等を伝達する。
- ⑤ガバナンス確保の観点から、講習会事業の向上に向けた講師の評価の検討を行う。
- ⑥国際セミナーの実施にあたり、中央講師の派遣を行う。
- ⑦東・中・西の 3 地区講習会の実施に向けた検討を行う。

2. 普及振興事業

令和 6 年度は、以下の弓道の普及振興に関する助成事業を実施する。

- (1) 加盟団体、地域連合会、各弓道団体への支援
 - ①加盟団体、地域連合会、及び各弓道団体が実施する競技会への後援名義の使用、及び大会賞品等の交付を行う。
- (2) 加盟団体・地域連合会への助成
 - ①ジュニア普及振興事業への助成
 - ②全国 9 地区連合会への助成（地域別助成金）
 - ③各地区女子弓道大会（東・中・西）への助成
- (3) 次世代を対象とした助成・支援
 - ①全日本学生弓道連盟への助成
 - ②公益財団法人全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成
 - ③中学校武道必修化に係わる弓具支援
 - ④次世代に対する指導者支援の検討
- (4) 国際弓道連盟への助成

Ⅱ．公益法人の運営

1．中期計画の推進

2．スポーツ団体ガバナンスコードの遵守

令和4年度の適合性審査結果では、適合との判定を受けたが、更にスポーツ団体ガバナンスコードの遵守、体制の整備をより一層推進する。

3．コンプライアンス対応

- (1) 加盟団体（地連）におけるコンプライアンス体制については、各地連から1名の担当者の選任を行い、コンプライアンス体制の構築を実行する。
- (2) 本連盟役職者、及び中央委員等の指導者層に対して、コンプライアンス遵守、及びハラスメント防止に向けた普及・啓発を図る等、コンプライアンス委員会の活動を活発化させる。

4．公益法人としての社会貢献・還元、及び責任

- (1) 弓道を通じた社会貢献、及び還元に関する活動
 - ①弓道修練を通じた人材の育成・輩出
 - ②社会還元
 - ③社会貢献
- (2) 流派の保存・継承を図るための活動
 - ①武道振興大会の決議に基づき、弓道の源流である流派の保存・継承を図るための活動を行う。
- (3) 中学校部活動の地域移行の対応について、学校関係者との検討を行う。
- (4) 弓道活動における安全管理の強化
 - ①防護ガラス板等が未設置の会場に対する使用上の対策強化
- (5) 矢羽の使用に関する啓発・再発の防止に関する具体策の検討
- (6) 内部広報
 - ①弓道教本等の頒布
 - ②会報の発行
- (7) 外部広報
 - ①月刊「弓道」の刊行
 - ・誌面内容の充実と発行部数の増加、及び収益向上対策の検討を行う。
 - ・オンラインデータベース化以降への検討
 - ②ホームページの運用による情報の発信、コンテンツ増加の検討
 - ③競技会のライブ配信、SNSによる情報発信強化を図る。
 - ④メディアへの対応の検討

5．組織体制の強化

- (1) 理事会
 - ①令和5年度の役員改選を経て、選任された理事により、新しい体制の中で、より活発に事業を推進していく。
- (2) 専門委員会
 - ①令和6年度は、各委員会の設置目的に基づいた課題の解決に向け、具体策の検討を進め、実現可能な活動は推進を開始する。
- (3) 全国地連会長会議
 - ①加盟団体（地連）との情報の共有、及び本連盟の方針を伝達する。
- (4) 連合会長会議
 - ①連合会との情報の共有、及び本連盟の方針を伝達する。

(5) 事務局体制

①令和5年度に引き続き、委員会(部会)、加盟団体(地連)、及び連合会との情報の共有化等、迅速性・正確性の向上を目指す。

②テレワークやデジタル化により、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。

③事務局の強化に関し、職員1名の補充を行う。(令和7年4月1日採用予定)。

(6) 諸会議の運営、及び加盟団体との情報共有の強化・充実

①諸会議の運営については、令和6年度も必要に応じて、引き続きオンライン併用での会議開催に努める。

(7) 財政基盤の強化

①中期計画の検討に併せ、令和6年中に財務計画の策定を目指す。

令和6年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事予定

凡例：●大会、▲審査会、◆講習会・研修会・連絡会

令和6年3月4日現在

開催期日		名称	開催地	備考
5月	2日・3日	● 第75回全日本弓道大会 ※	京都府京都市	
	4日・5日	▲ 【京都】 定期中央審査会		
	6日	▲ 【近畿地区】 錬士臨時中央審査会		
	18日・19日	▲ 【東京】 特別学生臨時中央審査会	中央道場	
	24日～26日	▲ 【東海地区】 臨時中央審査会	静岡県浜松市	
6月	2日	▲ 【北海道地区】 錬士臨時中央審査会	北海道札幌市	
	7日～9日	● 第71回全日本勤労者弓道選手権大会 ※	滋賀県彦根市	
	8日・9日	▲ 【北信越地区】 錬士臨時中央審査会	新潟県上越市	
	22日・23日	▲ 【中国地区】 錬士臨時中央審査会	広島県広島市	
	29日・30日	● 第36回全国大学弓道選抜大会	中央道場	
7月	13日・14日	▲ 【仙台】 定期中央審査会	宮城県仙台市	
	15日	▲ 【東北地区】 錬士臨時中央審査会		
	20日	● 全日本少年少女武道（弓道）錬成大会	日本武道館	日本武道館共催
8月	3日～6日	● 第69回全国高等学校弓道大会（インターハイ） ※	長崎県島原市	全国高等学校体育連盟共催
	10日・11日	● 第55回全日本教職員弓道選手権大会	神奈川県横浜市	全日本教職員弓道連盟共催
	12日	▲ 【神奈川】 特別教員臨時中央審査会		
	17日・18日	● 第21回全国中学生弓道大会 ※	中央道場	
	17日・18日	▲ 【北海道地区】 臨時中央審査会	北海道札幌市	
	25日	▲ 【四国地区】 錬士臨時中央審査会	高知県高知市	
9月	7日・8日	▲ 【北信越地区】 臨時中央審査会	福井県福井市	
	14日	▲ 【九州地区】 錬士臨時中央審査会	福岡県福岡市	
	15日・16日	▲ 【福岡】 定期中央審査会		
	21日・22日	● 皇后盃 第57回全日本女子弓道選手権大会 ※	三重県伊勢市	
	22日・23日	● 天皇盃 第75回全日本男子弓道選手権大会 ※		
	27日～29日	▲ 【関東地区】 臨時中央審査会	中央道場	
10月	5日～8日	● 国民スポーツ大会弓道競技会 ※	佐賀県多久市	
	19日・20日	▲ 【東北地区】 臨時中央審査会	秋田県秋田市	
	25日～27日	● 第75回全日本弓道遠の選手権大会 ※	栃木県宇都宮市	
	26日・27日	▲ 【中国地区】 臨時中央審査会	島根県松江市	
11月	3日	● 明治神宮奉納全国弓道大会	中央道場	
	5日～7日	◆ 【東京】 特別外国講習会	中央道場	国際弓道連盟主催
	8日	▲ 【関東地区】 錬士臨時中央審査会	中央道場	
	9日～11日	▲ 【東京】 定期中央審査会		
	18日	▲ 【九州地区】 臨時中央審査会	宮崎県宮崎市	
	22日～24日	▲ 【近畿地区】 臨時中央審査会	滋賀県彦根市	
	30日・12月1日	▲ 【東京】 特別学生臨時中央審査会	中央道場	
12月	21日・22日	▲ 【東京】 特別臨時中央審査会	中央道場	
	25日～27日	● 第43回全国高等学校弓道選抜大会 ※	三重県四日市市	全国高等学校体育連盟共催
2月	21日～23日	▲ 【名古屋】 定期中央審査会	愛知県名古屋市	
	22日～24日	◆ 全国弓道指導者研修会	千葉県勝浦市	
	24日	▲ 【東海地区】 錬士臨時中央審査会	愛知県名古屋市	
3月	6日・7日	◆ 中央委員連絡会	中央道場	
	8日・9日	◆ 中央研修会	中央道場	
	14日～16日	▲ 【四国地区】 臨時中央審査会	香川県高松市	
	20日	● 都道府県対抗弓道大会 ※	全国各地	オンライン形式
	24日	▲ 【都城】 特別臨時中央審査会	宮崎県都城市	

・会場等の都合により、開催地や日程に変更が生じる場合があります。

・大会名称に「※」を記している10大会は、表彰規程に基づく優秀地連の選考対象大会となります。